

平成 30 年 3 月 28 日
平成 30 年 4 月 24 日改定
平成 30 年 10 月 18 日改定
令和 2 年 4 月 10 日改定
令和 2 年 7 月 8 日改定
令和 4 年 5 月 13 日改定
令和 5 年 1 月 10 日改定
令和 7 年 7 月 15 日改定

ロボット支援手術の NCD 症例登録および日本内視鏡外科学会施設登録に関して

平成 30 年度、令和 2 年度に続き、令和 4 年度の診療報酬改定にて、内視鏡手術用支援機器を使用する術式（以下「ロボット支援手術」という）について、厚生労働省から発令されたとおり新規領域で追加の保険収載が決定しました。

厚生労働省からの各種通知では、ロボット支援手術を実施する際、「関連学会が定める指針に基づき、当該手術が適切に実施されること」が求められています。ロボット支援手術の質と安全性を確保するため、日本内視鏡外科学会（以下「当会」という）では理事会及びロボット支援手術検討委員会の審議を経て、それぞれの術式に対して、これまで一般社団法人 National Clinical Database

（以下「NCD」という）への術前・術後症例登録を必須としてきました。しかし、既に保険収載された領域については、保険収載後一定期間を経て、質と安全性を示すデータが集積されたことを受け、2023 年からは術後登録のみに変更する方針とし、現在 NCD と登録準備をすすめています。呼吸器外科（平成 30 年 9 月～）、消化器外科の胃・食道・直腸（平成 30 年 10 月～）、消化器外科の膵（令和 2 年 4 月～）、婦人科の子宮摘出術/仙骨腔固定術/子宮悪性腫瘍手術（令和 2 年 7 月～）は、令和 5 年より術後登録のみとなりました。ただし、新規に保険収載された領域については、基本的に術前・術後登録を引き続き実施します。肝切除のロボット支援手術については令和 4 年 5 月 26 日より術前・術後登録が開始しました。なお、結腸（結腸悪性腫瘍手術）は新領域となりますが、直腸と同一臓器であることより、術前登録は不要とし術後登録のみとなります。

症例登録に関して、当会理事会での審議の結果、臓器毎に 5 万円の登録料（年間）をお願いしていましたが、2023 年までの症例登録状況等を踏まえて、令和 7（2025）年度の登録料（2024 年症例の登録料）のご請求より、1 施設につき 5 万円とすることになりました。消化器外科と婦人科で実施されていても、5 万円の登録料（年間）となります。セミナー開催や Audit 等の実施に伴う費用となりますので、施設様にはご理解賜り、ご協力をお願い申し上げます。また、NCD への術前症例登録とは別途、当会への「施設登録」においてもご協力をお願い申し上げます。

ロボット支援手術の質と安全性の確保のためには、悉皆性と正確性を担保したデータベース管理が重要となります。更なるロボット支援手術の発展のため、皆様のご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

一般社団法人日本内視鏡外科学会
理事長 北川 雄光
ロボット支援手術検討委員長 宇山 一朗

■症例登録 対象症例

手術予定日が【平成 30 年 4 月 1 日（日）以降】の呼吸器外科・消化器外科（ロボット支援手術）

手術予定日が【令和 2 年 4 月 1 日（水）以降】の膵切除術（ロボット支援手術）

手術予定日が【令和 2 年 7 月 1 日（水）以降】の婦人科領域（ロボット支援手術）

手術予定日が【令和 4 年 6 月 1 日（水）以降】の肝切除術（ロボット支援手術）

※登録対象疾患は次項参照

■登録について

【NCD 症例登録 システム構築状況】

○呼吸器外科（肺悪性腫瘍/縦隔腫瘍/重症筋無力症）平成 30 年 9 月 4 日 登録開始

○消化器外科（胃癌・食道癌・直腸癌）平成 30 年 10 月 18 日 登録開始

○膵臓（膵頭十二指腸切除術/膵体尾部切除術）令和 2 年 4 月 1 日 登録開始

○婦人科領域（子宮摘出術/仙骨腔固定術/子宮悪性腫瘍手術）令和 2 年 7 月 9 日 登録開始

○肝臓（肝切除術）令和 4 年 5 月 26 日 登録開始

○結腸（結腸悪性腫瘍手術）令和 5 年 1 月 1 日 登録開始

※肝臓のみ、術前・術後登録が必要です。他は令和 5 年より術後登録のみになりました。

※直腸は、令和 5 年 1 月 1 日より直腸癌のみではなく、直腸切除を対象としました。

【症例登録ページ】

NCD の症例登録ページから直接登録可能です。

NCD ユーザー専用ページ <https://system.ncd.or.jp/karte/html/doc/login.html>

（NCD の症例登録へアクセスするには、個人での ID/PW が必要となります）。

詳細：NCD 新規施設・ユーザー登録 <https://www.ncd.or.jp/start/signup.html>

<ご注意>

必ず手術日当日までに術前症例登録を完了させてください（※手術日の次の日からシステム上ロックがかかり、遡って入力できませんのでご注意ください）。

※令和 4（2022）年 5 月 31 日（火）以前のロボット支援下肝切除実施症例につきましては、腹腔鏡下肝切除術として、引き続き現行の NCD への症例登録を宜しくお願い致します（NCD 登録術中情報入力項目の中に、腹腔鏡使用の有無：「ロボット支援手術」という項目があります）。

■登録料

1 施設 5 万円/年間となります。各年 1～12 月に NCD 症例登録がありました場合に、翌年 5 月以降に請求させていただきます。

※2024 年までは臓器ごとに 5 万円/年間でしたが、2025 年から 1 施設 5 万円/年間になりました。

※施設登録情報をもとに、ご請求書を送付いたします。

■施設登録方法

日本内視鏡外科学会ホームページ内『ロボット支援手術』の専用ページの回答フォームまたは指定書式にてご登録をお願いいたします。NCD での症例登録とは別途必要になります。なお施設登録は、NCD での症例登録後のご登録後でも問題ございませんが、新たに導入する施設は、必ず施設登録のご協力をお願いいたします。

(参考情報)

令和6年度診療報酬改定について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188411_00045.html

施設基準に関する記載

特掲診療科の施設基準等及びその届出に関する手続きの取り扱いについて

令和6年3月5日 保医発 0305 第6号

令和6年度診療報酬改定説明資料等について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000196352_00012.html

厚生労働省保険局医療課「令和6年度診療報酬改定の概要」

令和4年度診療報酬改定について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188411_00037.html

施設基準に関する記載

特掲診療科の施設基準等及びその届出に関する手続きの取り扱いについて

令和4年3月4日 保医発 0304 第3号

令和4年度診療報酬改定説明資料等について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000196352_00008.html

厚生労働省保険局医療課「令和4年度診療報酬改定の概要」

■お問い合わせ先

一般社団法人日本内視鏡外科学会 事務局

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-4-2 大同生命霞が関ビル

日本コンベンションサービス株式会社内 メール：jses-robot@convention.co.jp

以上